

大学・高等専門学校を設置する各種法人の代表者
各 大 学 ・ 短 期 大 学 学 長 } 殿
各 高 等 専 門 学 校 学 長 }

福岡県人づくり・県民生活部長
(私学振興・青少年育成局政策課)

福岡コロナ特別警報の発動について

平素より、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止にご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

現在、県内全域で感染が拡大しており、7月21日の新規陽性者数は過去最多の10,752人と第7波のただ中にあります。

このまま感染の拡大が続けば、高齢者等を中心に入院者数、重症者数が増加することが懸念され、また、医療従事者の陽性者・濃厚接触者の増加に伴い、医療への負荷が極めて大きくなる恐れがあります。

このような状況を踏まえ、今後とも医療提供体制を確保していくため、本日、福岡コロナ特別警報を発動します。

ただし、感染力は強いが重症化しにくいオミクロン株の特性と、現段階では行動制限を行わないという国の新型コロナウイルス感染症対策本部で決定された基本的な考え方を踏まえ、今後も感染防止対策を徹底しつつ、社会経済活動、学校・教育活動との両立を図るため、現段階において、県民・事業者の皆様に対し、行動制限を伴う要請は行いません。

なお、感染不安を感じる無症状者対象の無料検査を県内569の検査所で継続し、お盆期間中（8月5日～18日）には、主要な駅・空港において、臨時の検査所を設置します。

県民の皆様におかれましては、夏休みに入り、これまで以上に人と人との接触機会が増える中で、最大限の警戒感を持って感染防止対策を徹底していただくとともに、可能な範囲で医療への負荷をかけないような行動をとっていただくようお願いいたします。

<別添資料>

福岡コロナ特別警報の発動について

担 当：福岡県人づくり・県民生活部
私学振興・青少年育成局政策課
副課長 津田
T E L：092-643-3127
メー ル：shisei@pref.fukuoka.lg.jp